

生徒心得

1. はじめに

八代農業高等学校泉分校の生徒としての自覚と誇りを持ち、校訓の具現に努力し、心得を守ること。社会的モラルに反する言動は厳に慎み、規定やルールを守り、他者から不快と思われない言動や整容を常に心掛けること。

2. 服装・頭髪の基準

| | |
|------------------|--|
| 頭 髪 | ① 作為的な髪型にしない。 ② 清潔で他人に不快感を与えない。 ③ 一定以上の長さの髪は結ぶ。 ④ 華美な髪留めは使用しない。 |
| 制 服 | ① 原則として、泉分校規定の制服を着用する。 ② 制服は変形や加工等をせず、正しく着用する。 ③ 華美なベルトは使用しない。 ④ カーディガン（旧制服用）・セーター／ベスト（新制服用）は学校指定のものとする。 |
| 靴 ・ 靴 下 | ① 靴は華美ではないものとする。 ② 原則として、サンダルやブーツによる登下校は認めない。 ③ 靴下は華美ではないものとする。式典時にはその都度指定する。 ④ 通学用の靴は特に規定しないが、高価なものは避ける。 |

3. スマートフォン等について

- (1) スマートフォン等を校内に持込む場合は、許可願を提出し、あらかじめ誓約した持込条件や禁止事項、約束を厳守する。守れない場合は持込許可を取り消す場合もある。
- (2) 考査中、スマートフォン等を所持していた場合、不正行為の対象や特別な指導の対象となる可能性があるため、特に注意すること。

4. その他

- (1) 防寒衣の着用は、原則として登下校時のみとする。
- (2) 指輪・ピアス等の装飾品、口紅やマニキュア・ネイル等の化粧品は禁止する。
- (3) 貰い受けた制服については、担任及び生徒指導部による確認の後の使用をお願いする。

5. 生徒心得及び各種規定の改定

生徒心得や各種規定の改定をする際は、毎学期の生徒議会及び職員会議を経て、生徒総会で諮る。改定には、生徒総会で生徒総数の3分の2以上の同意を必要とする。